

多賀城市監査委員告示1号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年1月27日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の対象及び実施日

対象団体	監査の範囲	監査実施日
JM共同事業体	平成31年度分多賀城市文化センターの指定管理業務	令和3年1月14日(木)

2 監査の着眼点 平成31年度分の指定管理施設の効率的な運営及び安全管理並びに出納関係事務が、法令及び市との協定に基づき適正に執行されているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の結果 別紙のとおり

令和3年1月実施 公の施設の指定管理に係る監査結果

対 象	J M共同事業体
監 査 の 範 囲	平成31年度分多賀城市文化センターの指定管理業務
実 施 日	令和3年1月14日(木)
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし